証券コード　4720
平成29年６月14日

株　主　各　位

神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地２
株　式　会　社　**城南進学研究社**
代表取締役社長ＣＥＯ　下　村　勝　己

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき平成29年６月28日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
２．場　　所　神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地２
　当社　本部ビル　５階ホール
３．目的事項
報告事項
１．第35期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第35期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

～～～

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国における大統領の政策動向やアジア及び中東情勢等、先行き不透明感が払拭されず、不安定さを抱えたままの状況でした。一方我が国経済におきましては、企業収益や雇用環境は一定の改善は見られるものの、個人消費の回復には至らないまま推移しました。

このような状況の中、当社グループは総合教育企業として、社会環境の変化に応じた成長戦略の推進、事業の再構築とシナジー効果の追求を行ってまいりました。また、不採算の校舎・教室についてスクラップアンドビルドを推し進めてまいりました。

なお、乳幼児を対象とした小規模保育施設を運営するJBSナーサリー株式会社を完全子会社化とすることを平成29年３月27日開催の取締役会において決議し、保育事業について今後さらに拡大していく準備を整えております。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,926百万円（前連結会計年度比3.5％増）、営業利益が335百万円（同3.6％増）、経常利益が402百万円（同5.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益が192百万円（同126.7％増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

ａ．教育事業

予備校部門におきましては、前期の厚木校に続き、3月末で金沢文庫校を閉鎖統合し、大学受験市場の縮小と多様化への事業再編を継続して行っており、生徒数は減少したものの、演習授業「THE TANREN」や夏冬の合宿を通じ売上単価及び利益率の向上を図ってまいりました。また「城南ＡＯ推薦塾」におきましても、多様化する顧客ニーズを適確に捉え、安定した生徒数と合格実績を上げております。

個別指導部門におきましては、直営教室では売上高はほぼ前期並みを維持する一方で、不採算教室を積極的に整理統合し、利益率の改善も進めてまいりました。フランチャイズ教室につきましても利益体質の強化を目指し、加盟基準を厳格化したため加盟金売上は減少しましたが、新規加盟教室を厳選するとともに、既存教室の安定した売上拡大を図ってまいりました。

映像授業部門におきましては、映像授業専門教室「河合塾マナビス」を当連結会計年度に3校の新規開校を行い、各校舎においても生徒数・売上高とも増加いたしました。

さらに、児童教育部門の乳幼児育脳教室「くぼたのうけん」・児童英語教室「ズー・フォニックス・アカデミー」・東京都認証保育所「城南ルミナ保育園」、大学生の就職活動を支援する「城南就活塾」等、乳幼児から社会人まで幅広い層のニーズに応える体制を有しております。

また、前連結会計年度に子会社化したTOEFL等の留学試験対策専門予備校を運営する「株式会社リンゴ・エル・エル・シー」も、実践英語教育へのニーズの高まりを受け、売上高を増加させると同時に、グローバル人材の育成を見据えた大学入試改革への対応を能動的に進めております。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は6,610百万円（前連結会計年度比0.2%増）、セグメント利益は223百万円（同28.5%減）となりました。

ｂ．スポーツ事業

前連結会計年度に子会社化した「株式会社久ケ原スポーツクラブ」が通期で業績に寄与するとともに、運営する久ケ原スイミングクラブの会員数は順調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度のセグメント売上高は315百万円（前連結会計年度比223.1%増）、セグメント利益は111百万円（同879.4%増）となりました。

セグメント・部門別の状況は以下のとおりです。

事業部門別売上高明細表

セグメント・部門	第　34　期 (平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで)	第　35　期 (平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで)
	百万円	百万円
予備校部門（現役高校生）	2,220	1,923
予備校部門（高校卒業生）	539	577
個別指導部門（直営）	2,018	1,973
個別指導部門（FC）	345	333
映像授業部門	814	996
デジタル教材・児童教育部門	519	565
その他	139	240
教育事業計	6,596	6,610
スポーツ部門	97	315
スポーツ事業計	97	315
合計	6,693	6,926

（注）１．上記の金額は、消費税等を含んでおりません。
２．予備校の各校舎に併設している個別指導教室の売上高につきましては、個別指導部門に含めております。

(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額はリースを含めて190百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（教育事業）	
教場等の移転、新設	50百万円
勤怠管理システム作成費	8百万円
新コンテンツ作成費	8百万円
教場等ＬＥＤ化	7百万円
（スポーツ事業）	
店舗の新設	18百万円

これらの投資については、自己資金によって賄いました。

(3) 重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、様々な層における多様な教育ニーズを掘りおこすことによって、垂直及び水平展開を進めながら事業領域の拡大を図り、総合教育企業としての業態を確立していくことを重要課題としております。

予備校部門におきましては、進行する少子化のもとにおいても安定した利益を確保するために競合との差別化を図り、質の高い教育サービスの提供を行ってまいります。また、子会社である株式会社リンゴ・エル・エル・シーが運営する留学試験対策専門予備校「LINGO L.L.C.」のノウハウを生かし、今後の英語教育の変革への対応を進めております。

個別指導部門につきましては、「成績保証制度」や演習授業等の導入により他社との差別化を明確にし、幅広い年齢層の生徒募集を増強していくとともに、フランチャイズ教室においては全国展開をさらに進め、マーケットの拡大を図ってまいります。

児童教育部門では乳幼児育脳教室「くぼたのうけん」及び児童英語教室「ズー・フォニックス・アカデミー」の着実な展開を行ってまいります。

また映像授業部門では映像授業専門教室「河合塾マナビス」の校舎展開にも引き続き注力してまいります。

さらに、「久ケ原スポーツクラブ（スイミングスクール及びスポーツジム）」の運営につきましても、顧客層の開拓を図り、新たな事業領域の拡大を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	単　　位	第 32 期 (平成25年度)	第 33 期 (平成26年度)	第 34 期 (平成27年度)	第 35 期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売　　上　　高	百万円	5,629	6,179	6,693	6,926
経　常　利　益	百万円	255	384	383	402
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	141	293	85	192
１株当たり当期純利益	円	17.59	36.50	10.56	23.93
総　　資　　産	百万円	5,659	6,229	6,426	6,536
純　　資　　産	百万円	4,065	4,319	4,307	4,420

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ジー・イー・エヌ	9,600千円	75%	児童英語教室の運営
㈱久ケ原スポーツクラブ	10,000千円	100%	スイミングクラブ及び スポーツジム等の運営
㈱リンゴ・エル・エル・シー	10,000千円	100%	留学試験対策専門予備校の運営等

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、教育事業を主たる事業内容としております。

(8) 主要な営業所（平成29年３月31日現在）

会社名	拠点・事業所	所在地
㈱城南進学研究社	本社	神奈川県川崎市
	城南予備校各校 横浜校　他8校	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県
	城南コベッツ各教室 直営教室　66教室	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、三重県、新潟県
	城南コベッツ各教室 ＦＣ教室　213教室	関東、東北・北海道、中部、近畿、中国地方、九州
	城南ＯＮＥ’Ｓ各校 横浜校　他４校	東京都、神奈川県
	城南ＡＯ推薦塾各校 東京本校　他２校	東京都、神奈川県、埼玉県
	城南医志塾　横浜校	神奈川県
	城南就活塾　横浜校	神奈川県
	くぼたのうけん各教室 自由が丘教室　他４教室	東京都、神奈川県
	城南ルミナ保育園　立川	東京都
	河合塾マナビス各校舎 新浦安校　他14校	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、新潟県
㈱ジー・イー・エヌ	本社	東京都目黒区
	ズー・フォニックス・アカデミー各校 都立大本校　他16校	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、三重県、京都府、鳥取県
㈱久ケ原スポーツクラブ	本社	東京都大田区
	久ケ原スイミングクラブ	東京都
	エルペロクラブ（ペットホテル）	東京都
㈱リンゴ・エル・エル・シー	本社	東京都新宿区
	LINGO L.L.C.	東京都

(9) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区　　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
教　育　事　業	255名	+3名
スポーツ事業	11名	−名
合　　計	266名	+3名

（注） 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
244（2,071）名	+8（△54）名	37.56歳	10.49年

（注） 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者（講師、契約社員、アルバイト）数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

（１）　発行可能株式総数　　33,000,000株

（２）　発行済株式の総数　　8,053,193株（自己株式884,647株を除く）

（３）　株主数　　3,497名

（４）　上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社シモムラ	2,690千株	33.4%
下村勝己	1,157	14.4
株式会社進学会	383	4.8
下村友里	379	4.7
山崎杏里	379	4.7
深堀和子	320	4.0
小川由晃	254	3.2
株式会社みずほ銀行	192	2.4
株式会社ジャパンクリエイト	152	1.9
深堀雄一郎	120	1.5
深堀泰弘	120	1.5

（注）　持株比率は自己株式（884,647株）を控除して計算しております。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１）　取締役（平成29年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況又は職業
下　村　勝　己	代表取締役社長ＣＥＯ	有限会社シモムラ代表取締役 独逸機械貿易株式会社取締役
柴　田　里　美	常務取締役 執行役員ＣＯＯ	株式会社久ケ原スポーツクラブ取締役 株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役
杉　山　幸　広	取締役執行役員ＣＡＯ 兼経営戦略室長	株式会社イオマガジン取締役 株式会社ジー・イー・エヌ取締役 株式会社久ケ原スポーツクラブ取締役 株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役
千　島　克　哉	取締役執行役員ＣＢＯ	株式会社久ケ原スポーツクラブ代表取締役 株式会社イオマガジン取締役 株式会社ジー・イー・エヌ取締役 株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役
深　堀　和　子	取　締　役	学校法人深堀学園理事長兼学校長 独逸機械貿易株式会社取締役
宮　本　和　人	取締役(常勤監査等委員)	株式会社久ケ原スポーツクラブ監査役 株式会社リンゴ・エル・エル・シー監査役
小　林　慎　一	取締役(監査等委員)	公認会計士
西　村　泰　夫	取締役(監査等委員)	弁護士

（注）１．取締役小林慎一、取締役西村泰夫の両氏は、社外取締役であります。
２．監査等委員宮本和人、監査等委員小林慎一の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査等委員宮本和人氏は、当社の総務部に平成９年11月から平成12年９月まで在籍し、通算２年11ヶ月にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。また、監査をより実効的に行うため、当社グループの業務に精通した同氏を常勤の監査等委員としております。
・監査等委員小林慎一氏は、公認会計士の資格を有しております。
３．取締役小林慎一氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。
４．当該事業年度末日後の取締役の担当及び兼務の変更
該当事項はありません。
５．当社では、内部監査部門からの報告受領、各種重要会議への出席、監査等委員ではない取締役及び使用人へのヒアリングを継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。

（２）　事業年度中に辞任した取締役
該当事項はありません。

（３）　責任限定契約の内容の概要
社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款に

おいて、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

（４）　取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (-)	85百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	16 (7)
合　　計	8 (2)	102 (7)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第33回定時株主総会において年額168百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第33回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

（５）　社外役員に関する事項

①　取締役（監査等委員）　小林慎一

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中13回に出席、監査等委員会は10回開催中10回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

オ．当社の子会社から当連結会計年度において役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

②　取締役（監査等委員）　西村泰夫

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中13回に出席、監査等委員会は10回開催中10回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

オ．当社の子会社から当連結会計年度において役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

（１）　会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

（２）　報酬等の額

	支　　払　　額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	21,750千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	21,750千円

（注）１．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399 条第1 項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（３）　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（４）　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当

すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

（5） 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

② 処分内容

・平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

※併せて、同日、21億円の課徴金納付命令に係る審判手続開始を決定（平成28年1月22日付で21億1,100万円の課徴金納付命令を決定）

③ 処分理由

・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、７名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

６．業務の適正を確保するための体制

①監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

・監査等委員会の職務を補助する組織（使用人）を「内部監査室」とする。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は当面不要なので置かないこととする。

②前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

・「内部監査室」の人事異動については監査等委員会の事前同意を必要とする。

・「内部監査室」に属する使用人が参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、同委員会において指示の遂行状況等を確認する。

③当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・取締役からは常勤監査等委員へ報告する体制を整え、使用人等に対しては「コンプライアンスホットライン」を設置し、当社及び子会社の使用人等に対して周知する。

④前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・監査等委員会へ報告を行った者が不利な取扱を受けないことを「コンプライアンスホットライン規程」に明文化する。

⑤監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員会の職務の執行に関して必要な費用又は債務については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担し、前払いに応じる。

⑥その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員と業務執行取締役との定期的又は随時の意見交換、監査等委員による重要な会議への出席、「内部監査室」との随時の情報交換、定期的に開催される「コンプライアンス・リスク管理委員会」におけるリスク懸念事項に関して報告を受け、対応について協議する。

⑦取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令等遵守に関する基本方針を定め、取締役及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定して当社グループ内に周知徹底する。

・弁護士・公認会計士等、専門的知識を有する社外取締役を含む「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、法令等の遵守に関する事項を付議する。その審議結果は取締役会に適宜報告する。

・「内部監査室」は、法令等遵守の状況を監査し、法令違反の疑義のある行為等については「コンプライアンス・リスク管理委員会」に速やかに報告する。

・当社グループの事業活動又は取締役及び従業員に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに通報・相談するシステムとして「コンプライアンスホットライン」を整備する。

・適時適正な財務報告のため、「財務報告に係る内部統制の基本規程」に基づき、財務報告に関する内部統制を評価・是正する体制を構築する。

・「組織規程」、「業務分掌規程」をはじめとした社内規程を整備することにより、業務分掌・職務権限・決裁権限等を明確にする。

⑧取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・文書の保存期間その他の管理体制について「文書管理規程」を整備し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
・監査等委員会又は監査等委員会が指名する監査等委員が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する。
⑨損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・リスク管理に関する基本方針を定め、弁護士・公認会計士等、専門的知識を有する社外取締役を含む「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。
・「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、代表取締役等によるリスクの識別・分析・評価・対応に重大な漏れ・誤りがないか、及び仮にリスクが顕在化した際には損失を最小限に抑える体制が整っているかを監視し、問題があれば取締役会に適宜報告する。
・「内部監査室」は、リスク管理の状況を監査する。
・リスクが顕在化した際には、各部門において情報収集及び迅速な報告を行い、重要性・緊急性の高い事案においては、臨時に取締役会又は経営会議を開催し、早期の事態収拾を行う。また、法的対応については弁護士たる社外取締役と、業績に及ぼす影響については公認会計士たる社外取締役並びに会計監査人と、それぞれ遅滞なく連絡を取り合い、適時適確に対処する。事後においては「コンプライアンス・リスク管理委員会」で事例の分析と再発防止策の検討を行い、日常のリスク管理にフィードバックする。また、当社及び子会社の連携により、当社グループ全体のリスク管理を行う。
⑩取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、また、随時に経営会議を開催して、対処すべき経営課題や重要事項の決定について十分に審議・検討を行い、意思決定の迅速化を図る。
⑪当社グループにおけるの業務の適正を確保するための体制
・グループ会社における業務の適正を確保するため、法令等遵守に関する基本方針を定め、当社グループ内のグループ会社すべてに適用する。
・「子会社管理規程」を設け、当社子会社に対し営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告または承認を求めることとし、必要に応じモニタリングを行う。
・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告する。
・子会社の取締役及び使用人は、当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、「内部監査室」又は「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告する。「内部監査室」又は「コンプライアンス・リスク管理委員会」は報告を受けた場

合、直ちに監査等委員会に報告する。

⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、万一疑わしき事態が発生した場合は、所管警察署や顧問弁護士と相談し、組織的に毅然とした姿勢で対応する。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

・当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の「内部監査室」がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

・当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「コンプライアンスホットライン規程」により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

・各部門及びグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

・「内部監査室」が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

8．会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

9．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。そのために、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努め、今後の事業展開と経営体質の強化に備えて内部留保を図るとともに、業績とのバランスを勘案しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	[1,723,491]	【流動負債】	[1,137,689]
現金及び預金	1,269,914	買掛金	16,092
売掛金	129,173	未払金	307,884
商品	54,543	未払法人税等	87,869
貯蔵品	15,756	前受金	511,890
前払費用	192,582	賞与引当金	50,019
繰延税金資産	38,842	校舎再編成損失引当金	18,574
その他	28,665	資産除去債務	38,141
貸倒引当金	△5,986	その他	107,216
【固定資産】	[4,813,379]	【固定負債】	[978,572]
（有形固定資産）	[2,882,777]	退職給付に係る負債	332,722
建物及び構築物	884,031	繰延税金負債	244,264
工具、器具及び備品	55,972	資産除去債務	343,358
土地	1,901,039	その他	58,226
その他	41,733	負債合計	2,116,262
（無形固定資産）	[151,854]	純資産の部	
のれん	34,031	【株主資本】	[5,258,521]
ソフトウエア	97,057	（資本金）	[655,734]
その他	20,766	（資本剰余金）	[652,395]
（投資その他の資産）	[1,778,746]	（利益剰余金）	[4,259,812]
投資有価証券	356,475	（自己株式）	[△309,420]
関係会社株式	33,930	【その他の包括利益累計額】	[△857,229]
敷金及び保証金	811,157	（その他有価証券評価差額金）	[45,264]
投資不動産	470,713	（土地再評価差額金）	[△902,493]
その他	117,609	【非支配株主持分】	[19,315]
貸倒引当金	△11,140	純資産合計	4,420,608
資産合計	6,536,870	負債純資産合計	6,536,870

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	6,926,059
売上原価	4,840,277
売上総利益	2,085,782
販売費及び一般管理費	1,750,370
営業利益	335,411
営業外収益	77,360
受取利息	665
受取配当金	8,940
受取手数料	6,377
受取賃貸料	45,395
その他	15,980
営業外費用	9,960
支払利息	539
不動産賃貸原価	9,421
経常利益	402,812
特別損失	74,388
固定資産除却損	1,308
減損損失	51,113
校舎再編成損失	849
校舎再編成損失引当金繰入額	18,574
その他	2,542
税金等調整前当期純利益	328,423
法人税、住民税及び事業税	102,780
法人税等調整額	31,285
当期純利益	194,357
非支配株主に帰属する当期純利益	1,675
親会社株主に帰属する当期純利益	192,682

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日残高	655,734	652,395	4,147,662	△309,420	5,146,371
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△80,531		△80,531
親会社株主に帰属する当期純利益			192,682		192,682
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	112,150	―	112,150
平成29年３月31日残高	655,734	652,395	4,259,812	△309,420	5,258,521

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日残高	45,784	△902,493	△856,709	17,639	4,307,301
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△80,531
親会社株主に帰属する当期純利益					192,682
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△519	―	△519	1,675	1,156
連結会計年度中の変動額合計	△519	―	△519	1,675	113,306
平成29年３月31日残高	45,264	△902,493	△857,229	19,315	4,420,608

貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	[1,476,840]	**【流動負債】**	[999,954]
現金及び預金	1,020,498	買掛金	10,504
売掛金	123,717	リース債務	18,430
商品	46,355	未払金	212,153
貯蔵品	13,295	未払費用	89,486
前払費用	190,260	未払法人税等	48,130
繰延税金資産	36,388	未払消費税等	38,978
未収入金	21,836	前受金	439,908
未収収益	319	預り金	30,407
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	23,891	賞与引当金	38,541
その他	6,265	校舎再編成損失引当金	18,574
貸倒引当金	△5,986	資産除去債務	38,141
【固定資産】	[4,603,067]	その他	16,697
（有形固定資産）	[1,694,331]	**【固定負債】**	[755,028]
建物	748,492	リース債務	25,226
構築物	18,241	繰延税金負債	38,417
工具、器具及び備品	51,154	退職給付引当金	325,929
土地	835,421	長期預り敷金保証金	30,000
リース資産	41,020	資産除去債務	335,454
（無形固定資産）	[100,006]	**負債合計**	1,754,983
ソフトウエア	92,736	**純資産の部**	
商標権	999	**【株主資本】**	[5,182,153]
電話加入権	6,134	**（資本金）**	[655,734]
その他	136	**（資本剰余金）**	[652,395]
（投資その他の資産）	[2,808,729]	資本準備金	652,395
投資有価証券	356,475	**（利益剰余金）**	[4,183,444]
関係会社株式	897,744	利益準備金	147,000
関係会社長期貸付金	194,812	その他利益剰余金	4,036,444
役員及び従業員に対する長期貸付金	6,990	別途積立金	3,340,000
長期前払費用	16,273	繰越利益剰余金	696,444
敷金及び保証金	786,809	**（自己株式）**	[△309,420]
保険積立金	72,160	**【評価・換算差額等】**	[△857,229]
投資不動産	470,713	**（その他有価証券評価差額金）**	[45,264]
その他	17,890	**（土地再評価差額金）**	[△902,493]
貸倒引当金	△11,140	**純資産合計**	4,324,924
資産合計	6,079,908	**負債純資産合計**	6,079,908

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**6,259,255**
売上原価	**4,441,900**
売上総利益	**1,817,354**
販売費及び一般管理費	**1,615,360**
営業利益	**201,993**
営業外収益	**80,350**
受取利息	4,128
受取配当金	8,940
受取手数料	6,377
受取賃貸料	45,395
その他	15,507
営業外費用	**9,960**
支払利息	539
不動産賃貸原価	9,421
経常利益	**272,383**
特別損失	**74,096**
固定資産除却損	1,016
減損損失	51,113
校舎再編成損失	849
校舎再編成損失引当金繰入額	18,574
その他	2,542
税引前当期純利益	**198,287**
法人税、住民税及び事業税	**62,805**
法人税等調整額	**16,498**
当期純利益	**118,983**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年４月１日残高	655,734	652,395	652,395	147,000	3,340,000	657,993	4,144,993	△309,420	5,143,702
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△80,531	△80,531		△80,531
当期純利益						118,983	118,983		118,983
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	38,451	38,451	―	38,451
平成29年３月31日残高	655,734	652,395	652,395	147,000	3,340,000	696,444	4,183,444	△309,420	5,182,153

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年４月１日残高	45,784	△902,493	△856,709	4,286,992
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△80,531
当期純利益				118,983
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△519	―	△519	△519
事業年度中の変動額合計	△519	―	△519	37,931
平成29年３月31日残高	45,264	△902,493	△857,229	4,324,924

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月26日

株式会社城南進学研究社
　取　締　役　会　　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　山　﨑　博　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　廿　樂　眞　明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社城南進学研究社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社城南進学研究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月26日

株式会社城南進学研究社
　取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　﨑　博　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廿　樂　眞　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社城南進学研究社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月26日

株式会社城南進学研究社　監査等委員会

取締役（常勤監査等委員）宮　本　和　人　㊞

社外取締役（監査等委員）小　林　慎　一　㊞

社外取締役（監査等委員）西　村　泰　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

第35期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき 10円
総額 80,531,930円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月30日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	下村勝己 (昭和25年10月26日生)	昭和52年９月　独逸機械貿易株式会社設立 取締役（現任） 昭和57年９月　当社取締役 昭和60年２月　当社代表取締役社長 平成14年10月　有限会社シモムラ設立 代表取締役（現任） 平成28年３月　当社代表取締役社長ＣＥＯ（現任）	1,157,000株
2	柴田里美 (昭和33年３月16日生)	昭和59年３月　当社入社 平成８年４月　当社教務運営部長 平成８年６月　当社取締役教務運営部長 平成18年７月　当社取締役大学受験事業本部長 平成21年４月　当社常務取締役事業本部長兼個別指導事業部長 平成25年３月　当社常務取締役 平成25年12月　当社常務取締役集合授業事業部担当 平成27年11月　株式会社久ケ原スポーツクラブ取締役（現任） 平成27年12月　株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役（現任） 平成28年３月　当社常務取締役執行役員ＣＯＯ（現任） 平成29年５月　JBSナーサリー株式会社取締役（現任）	4,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社
3	杉山幸広 (昭和36年２月13日生)	平成３年11月　当社入社 平成18年２月　当社総務部長 平成19年３月　当社管理部長 平成20年５月　当社IT教育事業部長 平成23年２月　当社管理本部長兼経営戦略室長 平成23年６月　当社取締役管理本部長兼経営戦略室長 平成24年２月　株式会社イオマガジン取締役（現任） 平成25年10月　株式会社ジー・イー・エヌ取締役（現任） 平成27年11月　株式会社久ケ原スポーツクラブ取締役（現任） 平成27年12月　株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役（現任） 平成28年３月　当社取締役執行役員ＣＡＯ兼経営戦略室長（現任） 平成29年５月　JBSナーサリー株式会社取締役（現任）	14,000株
4	千島克哉 (昭和46年12月６日生)	平成12年11月　当社入社 平成22年１月　当社第一事業本部長 平成23年２月　当社事業本部長 平成23年６月　当社取締役事業本部長 平成24年７月　株式会社イオマガジン取締役（現任） 平成25年10月　株式会社ジー・イー・エヌ取締役（現任） 平成27年11月　株式会社久ケ原スポーツクラブ代表取締役社長（現任） 平成27年12月　株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役（現任） 平成28年３月　当社取締役執行役員ＣＢＯ（現任） 平成29年５月　JBSナーサリー株式会社取締役（現任）	20,000株
5	深堀和子 (昭和24年１月21日生)	昭和47年４月　各種学校城南予備校入職 昭和50年４月　各種学校城南予備校副校長 昭和52年９月　独逸機械貿易株式会社設立取締役（現任） 昭和57年９月　当社取締役（現任） 昭和59年３月　外語ビジネス専門学校設置者兼学校長（現学校法人深堀学園） 平成16年11月　学校法人深堀学園理事長兼学校長（現任）	320,000株

（注）１．取締役候補者下村勝己、深堀和子の両氏が就任しております独逸機械貿易株式会社と当社との間には不動産の賃貸借取引があります。
２．取締役候補者柴田里美氏と当社との間には金銭の貸付があります。
３．取締役候補者深堀和子氏と当社との間には不動産の賃貸借取引があります。
４．その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	林　久志 (昭和33年７月13日生)	平成20年１月　当社入社 平成20年３月　当社FC事業運営室長 平成22年１月　当社個別FC事業開発室長 平成23年２月　当社個別FC事業部長 平成24年３月　当社個別指導事業部長 平成28年３月　当社個別指導事業本部長 平成29年３月　当社事業開発本部長（現任）	0株
2	西村泰夫 (昭和27年８月29日生)	昭和60年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 千石法律事務所勤務 平成12年６月　当社監査役 平成13年８月　赤坂シティ法律事務所開設（現任） 平成27年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	0株
3	阿曾友淳 (昭和44年1月22日生)	平成３年４月　明治生命保険相互会社 （現　明治安田生命保険相互会社）入社 平成12年10月　太田昭和センチュリー監査法人 （現　新日本有限責任監査法人）入所 平成16年４月　公認会計士登録 平成28年５月　株式会社グラフィコ管理部長（現任） 平成28年６月　阿曾公認会計事務所　所長（現任） 平成28年９月　株式会社Amazia　社外監査役（現任）	0株

（注）１．監査等委員である取締役候補者西村泰夫氏および阿曾友淳氏は、社外取締役候補者であります。

２．阿曾友淳氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、会計業務に長年にわたって携わられ、公認会計士としての識見と経験を有していることから、直接企業経営に関与した経験を有しないものの、当社の社外取締役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。

３．西村泰夫氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、弁護士業務に長年にわたって携わられ、主に企業法務に関する豊富な知識と経験を有していることから、専門的見地を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
なお、監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。

４．西村泰夫氏は赤坂シティ法律事務所に所属しており、当社と同事務所との間では契約文書の草案作成業務等の取引関係があります。

５．その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

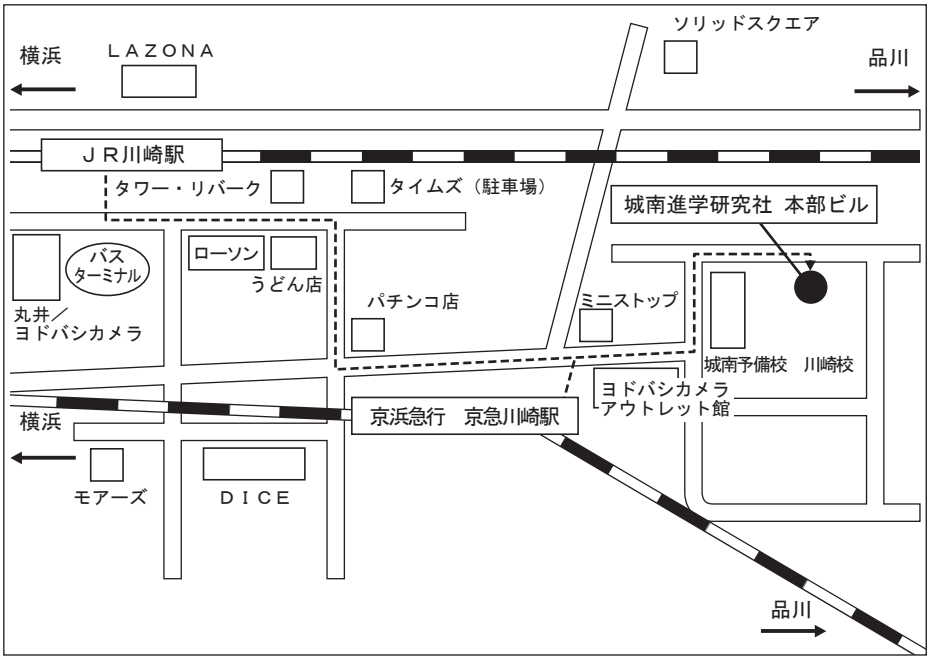
〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

第35回定時株主総会会場のご案内

会　　場　神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地２
　　当社　本部ビル　５階ホール
　　本部電話番号　（０４４）２４６－１９５１（代表）
最寄りの駅　・Ｊ　　Ｒ　川　崎　駅　東口　徒歩15分
　　・京浜急行線　京急川崎駅　西口　徒歩５分

｛会場付近略図｝



駐車設備が充分ではありませんので電車をご利用ください。

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。
何卒、ご理解の程よろしくお願い申しあげます。